

令和 7 ・ 8 年度川内村入札参加資格審査申請要領（本受付）

この申請手続きは川内村が発注する建設工事、測量・調査・設計、物品等（役務・業務）、物品購入（製造・修繕）に関する契約に係る入札への参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者については、有資格者名簿に登載されることになります。有資格者名簿に登載を希望される業者は、必ず受付期間内に申請をしてください。

1. 受付部門（種別）

○「建設工事」「測量・調査・設計」「物品等（役務・業務）」「物品購入（製造・修繕）」の 4 部門になります

○申請は、部門ごとに行ってください。

2. 受付期間及び受付時間

○令和 7 年 2 月 3 日（月）から令和 7 年 3 月 3 日（月）まで

○午前 8 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 5 時まで（持参のみ）但し、土日祝祭日は除きます。

3. 提出方法

○村内事業者：郵送または持参とします。

○村外事業者：郵送のみとします。

※郵送の場合：「入札参加資格審査申請書類」と記載し、レターパックまたは簡易書留により指定期日必着で郵送してください。

4. 提出先

○住 所：〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24

川内村役場 総務課財務係へ

※連絡先：TEL0240-38-2111（直通）FAX0240-38-2116

5. 提出書類

○後述の受付部門ごとの提出書類一覧表を参照し、各 1 部を提出してください。

○「提出書類一覧表」に記載する番号順に揃えて提出してください。

○書類を作成する場合は全て A 4 サイズに統一してください。

○書類は A 4 サイズのフラットファイル（コクヨ A 4 - s もしくはそれと同規格）に綴じこみ、ファイル表紙と背表紙に「令和 7 ・ 8 年度入札参加資格審査申請書及び会社名」を記入してください。

○上記「フラットファイル」の色については下記のとおりとしてください。

「建設工事」はグリーン系、「測量・調査・設計」はイエロー系、「物品等（役務・業務）」、「物品購入（製造・修繕）」は、ピンク系。

6. 審査基準日

○「建設工事」においては、直近かつ申請日（提出日）において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の審査基準日となります。

○「測量・調査・設計」、「物品等（役務・業務）」及び「物品購入（製造・修繕）」においては、令和7年1月1日が審査基準日となります。

7. 資格の通知

○後日、資格審査を行い資格認定されなかった申請者にのみ通知します。なお、資格認定され有資格者名簿に登載された業者は、令和7年5月下旬に川内村ホームページに掲載します。

8. 資格有効期間

○令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となります。

9. 入札参加資格審査を受けることができない方について

審査基準日時点で以下に該当する場合申請することができません。

該当事項	概 要
契約締結能力を有しない場合	地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する欠格事項に該当する方（競争入札に係る契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方）
必要な許可等がない場合	法令の規定により営業に許可、認可、登録等が必要とされている場合において、その許可等がない。 例）建設工事の場合…建設業許可（経営事項審査） 測量等の場合……測量法第55条に基づく測量業者登録等
都道府県税及び市町村税を滞納している場合	都道府県税…法人（個人）都道府県民税、法人（個人）事業税、自動車税の内、課税されているもっているものすべて 市町村税……法人（個人）市町村民税、固定資産税、軽自動車税の内、課税されているすべて
消費税又は地方消費税を滞納している場合	国に納めるべき税…法人税、消費税及び地方消費税
川内村暴力団排除条例（平成24年3月9日条例第13号）に規定する暴力団員及び暴力団員等並びに社会的非難関係者に該当する場合	1. 指定暴力団員 2. 指定暴力団員と生計を一にする配偶者 3. 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの 4. 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的影響力を有する者（前号に該当するものを除く）
審査基準日の直前1年の事業年度に完成工事高又は取扱高がない場合（建設工事のみ）	完成工事高、取扱高は、工事等種別ごとに必要
社会保険等に参加していない場合（建設工事のみ）	社会保険（「健康保険」、「厚生年金保険」、「雇用保険」）に1つ以上加入していないものがある。 ただし、個人事業主等であって社会保険の適用除外となる場合は除く

※社会保険の加入状況は、経営規模等評価結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」で確認します。（すべての保険が「有」又は「除外」の場合に受け付けます。）

10. その他

- 期限を過ぎて提出された申請書は、収受（受付）できません。
- 申請年月日は、郵送発送年月日（投函年月日）としてください。
- 各証明書は、それぞれの発行官公署の定めた様式とし、証明年月日は、申請日から遡って3ヶ月以内のものを提出してください。
- 申請書類は、川内村ホームページからダウンロードしてください。
- 申請書類に不備等がある場合は、収受（受付）できませんので、十分確認の上、提出してください。
- 申請書類の押印は省略できます。ただし、行政書士作成の場合は行政書士の押印が必要です。

11. 「提出書類一覧表」（建設工事）

N O	様 式	提出書類名
①	CD-R	CD-R（②で入力したデータをCD-Rに保存し、マジック等で会社名を直接記載し、ソフトケースに入れてください。）
②	入札参加資格者 名簿入力票	川内村_入札参加資格者名簿入力_2025 年度版をダウンロードし、必要事項入力後、入札参加資格者名簿入力票を印刷し提出
③	第 1 号様式	建設工入札参加資格審査申請書
④	第 1 - 2 号様式	社会保険加入状況申告書
⑤	第 2 号様式	工事経歴書
⑥	第 3 号様式	完成工事高集計表
⑦	対応表 NO 1 対応表 NO 2	平均完成工事高 平均元請完成工事高
⑧		経営規模等評価決定通知書・総合評定値通知書の写し ※完成工事高で 2 年平均の場合は 1 期分、3 年平均の場合は 2 期分 ※申請中の場合は、総合評定値請求書の写し
⑨	第 4 号様式	技術者経歴書 ※審査基準日の直前営業年度末現在
⑩	第 5 号様式	営業所及び委任関係一覧表
⑪	別紙	委任状兼使用印鑑届（該当者のみ）
⑫		都道府県税及び市町村民税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し ※都道府県⇒法人（個人）市町村民税、固定資産税、軽自動車税の内課税されているすべて ※申請日から 3 ヶ月以内に発行されたもの ※委任先がある場合は、委任先所在地の証明書の写し
⑬		法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書又は未納がないことの証明書の写し ※審査基準日の直前 1 年間における、納付し又は納付すべき額として確定したもの
⑭		建設業許可通知書の写し
15		I S O 登録証の写し（該当する場合のみ）
16		直近 2 年間における福島県等公共機関から優良企業表彰があった場合の表彰状の写し（該当する場合のみ）

※上記一覧表の内○数字の書類は必須となります。

※①～16 まで番号順に A 4 版フラットファイルに綴り提出してください。

「提出書類一覧表」（測量・調査・設計）

N O	様 式	提出書類名
①	CD-R	CD-R（②で入力したデータをCD-Rに保存し、マジック等で会社名を直接記載し、ソフトケースに入れてください。）
②	入札参加資格者 名簿入力票	川内村_入札参加資格者名簿入力_2025 年度版をダウンロードし、必要事項入力後、入札参加資格者名簿入力票を印刷し提出
③	第 6 号様式	測量等入札参加資格審査申請書（申請書裏面様式含む）
④		登録通知書等の写し ア. 申請業種に関する登録等を受けている場合 登録等を確認できる登録通知書等の写し ※測量の場合は測量法第 5 5 条の 8 の規定に基づく書類（2 年分） イ. 申請行書に関する登録等を受けていない場合 登録事項証明書（写し可）ただし、個人の場合は、 身分証明書
⑤	第 6 号様式の 2	業務経歴書
⑥	別紙	対応表【取扱業務高】（測量等に係る登録と入札参加申込業種）
⑦	第 3 号様式の 2	技術者経歴書（審査基準日の直前営業年度末現在）
⑧	第 6 号様式の 3	技術者集計一覧表（該当者のみ） ※土木設計を申請する場合のみ
⑨		財務諸表等（審査基準日直前 2 年の各営業年度分）
⑩	第 4 号様式の 2	営業所及び委任関係一覧表（該当者のみ）
⑪	別紙	委任状兼使用印鑑届（該当者のみ）
⑫		都道府県税及び市町村民税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し ※都道府県⇒法人（個人）市町村民税、固定資産税、軽自動車税の内課税されているすべて ※申請日から 3 ヶ月以内に発行されたもの ※委任先がある場合は、委任先所在地の証明書の写し
⑬		法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書又は未納がないことの証明書の写し ※審査基準日の直前 1 年間における、納付し又は納付すべき額として確定したもの
⑭		契約書又は請書等（写し可） ※申請種別ごとに業務経歴書に記載の各営業年度における契約金額の大きいものを 1 件ずつ

※上記一覧表の内○数字の書類は必須となります。

※①～⑭まで番号順に A 4 版フラットファイルに綴り提出してください。

「提出書類一覧表」(物品購入(修繕・製造))

商号又は名称

N O	提出書類	申請者		備 考	チェ ック 欄
		法人	個人		
1	D-R (②で入力したデータをCD-Rに保存し、マジック等で会社名を直接記載し、ソフトケースに入れてください。)	○	○		
2	川内村_入札参加資格者名簿入力_2025 年度版をダウンロードし、必要事項入力後、入札参加資格者名簿入力票を印刷し提出	○	○		
3	物品購入(修繕・製造)競争入札参加資格審査申請書(第1号様式の1～3)	○	○		
4	履歴事項全部証明書又は写し	○	—	●法務局で発行したもの ●申請日前3か月以内のもの	
5	身分証明書又は写し	—	○	●市区町村で発行したもの ●申請日前3か月以内のもの	
6	財務諸表(法人)	○	—	●財務諸表に、損益計算書が含まれていること	
7	青色申告決算書(個人)	—	○	●青色申告決算書がない場合は白色でも可	
8	納税証明書(消費税及び地方消費税)又は写し ※納税証明書の様式は、未納税額のない証明用(「その3」、「その3の2」又は「その3の3」)。	○	○	●税務署で発行したもの ●(その1)(その2)は不可 ●申請日前3か月以内のもの	
9	委任状(第2号様式)	△	△	□県外企業に限る ●本社と同一都道府県内の営業所等に対する委任は原則不可	
10	営業許可(登録、認可、届出)等許可証等写し	△	△	□入札参加希望営業種目の営業を行うのに必要な許可等があれば提出すること	
11	誓約書(第7号様式)	○	○		
12	役員等に関する調書(第8号様式)	○	○	●個人の場合は身分証明書に記載されている本人、法人の場合は履歴事項全部証明書の「役員に関する事項」に記載されている役員(協同組合等の場合は理事)を記入すること。	
13	法人番号が確認できる書類	○	—	●法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトで自社を検索、表示した画面のコピーを添付。	

注1 ○は必須、△は該当する場合のみ提出、—は不要

注2 提出前に提出書類が揃っているかチェックし、この一覧も申請書と一緒に提出してください。

注3 1～13まで番号順にA4版フラットファイルに綴り提出してください。

「提出書類一覧表」（物品購入（役務・業務））

商号又は名称

N O	提出書類	申請者		備 考	チェ ック 欄
		法人	個人		
1	D-R（②で入力したデータをCD-Rに保存し、マジック等で会社名を直接記載し、ソフトケースに入れてください。）	○	○		
2	川内村_入札参加資格者名簿入力_2025年度版をダウンロードし、必要事項入力後、入札参加資格者名簿入力票を印刷し提出	○	○		
3	物品購入（役務・業務）競争入札参加資格審査申請書（第1号様式の1～3）	○	○		
4	履歴事項全部証明書又は写し	○	－	●法務局で発行したもの ●申請日前3か月以内のもの	
5	身分証明書又は写し	－	○	●市区町村で発行したもの ●申請日前3か月以内のもの	
6	財務諸表（法人）	○	－	●財務諸表に、損益計算書が含まれていること	
7	青色申告決算書（個人）	－	○	●青色申告決算書がない場合は白色でも可	
8	納税証明書（消費税及び地方消費税）又は写し ※納税証明書の様式は、未納税額のない証明用（「その3」、「その3の2」又は「その3の3」）。	○	○	●税務署で発行したもの ●（その1）（その2）は不可 ●申請日前3か月以内のもの	
9	委任状（第2号様式）	△	△	□県外企業に限る ●本社と同一都道府県内の営業所等に対する委任は原則不可	
10	営業許可（登録、認可、届出）等許可証等写し	△	△	□入札参加希望営業種目の営業を行うのに必要な許可等があれば提出すること	
11	誓約書（第7号様式）	○	○		
12	役員等に関する調書（第8号様式）	○	○	●個人の場合は身分証明書に記載されている本人、法人の場合は履歴事項全部証明書の「役員に関する事項」に記載されている役員（協同組合等の場合は理事）を記入すること。	
13	法人番号が確認できる書類	○	－	●法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトで自社を検索、表示した画面のコピーを添付。	

注1 ○は必須、△は該当する場合のみ提出、－は不要

注2 提出前に提出書類が揃っているかチェックし、この一覧も申請書と一緒に提出してください。

注3 1～13まで番号順にA4版フラットファイルに綴り提出してください。